

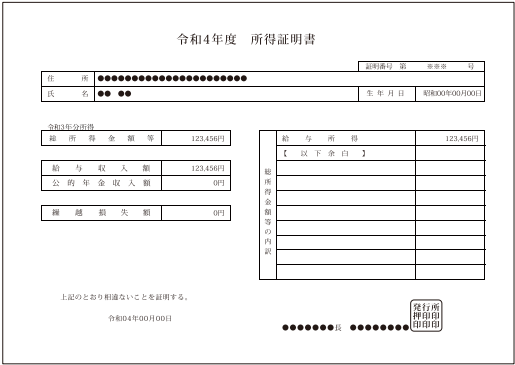
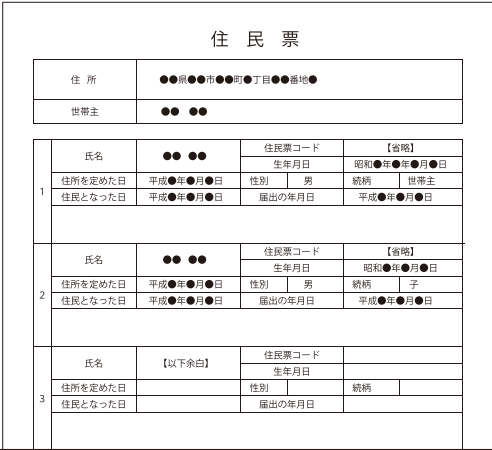
市区町村役場で 取得する書類について

市区町村役場で
書類を取得する時は、
依頼条件を
確認してください。

市区町村役場で取得する書類を下記の表に記載しております。
該当の必要書類をご確認いただき、書類取得の際には、下記を参考に
申請してください。



【市区町村役場で取得する書類】

市区町村役場で取得する書類名	令和4年度の「所得証明書」 	世帯全員の「住民票」 
依頼条件	● 生年月日が平成19年4月1日以前の被扶養者は提出 ※但し全日制の学校に通っている学生は除く ● 令和3年1月～12月の収入が記載されているもの ● 収入金額の記載があるもの ● 調査対象者が無収入の場合は所得金額欄に記載省略のない¥0表記のあるもの	● 世帯全員の「住民票」 ● 続柄が記載されているもの ● 個人番号(マイナンバー)がないもの ● 令和4年7月1日の以降に発行されたもの ● 被保険者と被扶養者が別世帯の場合は両方の「住民票」が必要
注意事項	● 市区町村役場により名称が異なる場合あり ● 学生(全日制)と中学生以下は取得不要。	● 同一世帯で取得可 ● 個人票不可